

平成 21 年 2 月 6 日

債権者 各位

株式会社 新井組
代表取締役社長 酒井 松喜
申立代理人弁護士 荒井 正児
同 井上 愛朗

再生計画案提出について

平素は当社およびその子会社である株式会社建創（以下「当社ら」という）の事業ならびに民事再生の手續に多大なご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日東京地方裁判所に対して、再生計画案を提出いたしましたので、お知らせいたします。

既にご報告の通り、当社らは再生計画案策定にあたり、スポンサーの支援による再建策を模索してまいりました。候補先の各社より支援方針の提示を受け検討を重ねた結果、平成 21 年 1 月 27 日株式会社スピードパートナーズとの間でスポンサー契約書を締結し、この度再生計画案を提出するに至りました。

スポンサー契約についての詳細は、本日開示の「**スポンサー選定のお知らせ**」をご覧ください。

再生計画案提出以降の予定は下記の通りとなっております。

今後債権者の皆様方には、債権者集会までに、裁判所からの再生計画案、監督委員意見書、議決票等が送付される予定となっております。当社らといたしましては、今後とも事業再生に向けて全社員一丸となって邁進努力いたす所存でございますので、変わらぬご支援とご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

今後の予定

平成 21 年 3 月下旬～4 月初旬	債権者集会
平成 21 年 4 月下旬～5 月上旬	再生計画認可決定確定 株式会社スピードパートナーズ増資払込
平成 21 年 6 月以降	第 1 回弁済

以上